

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年8月14日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日）
【会社名】	株式会社東計電算
【英訳名】	Toukei Computer Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長執行役員 甲田 英毅
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
【電話番号】	044(430)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀬名波 潤
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
【電話番号】	044(430)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀬名波 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期連結 累計期間	第54期 第2四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自令和4年 1月1日 至令和4年 6月30日	自令和5年 1月1日 至令和5年 6月30日	自令和4年 1月1日 至令和4年 12月31日
売上高 (千円)	8,609,031	9,032,594	17,605,227
経常利益 (千円)	2,584,452	2,640,260	5,154,112
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,550,696	1,812,787	3,409,518
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	140,502	4,086,940	2,174,710
純資産額 (千円)	26,973,896	31,726,514	29,311,760
総資産額 (千円)	31,933,661	38,024,649	35,447,929
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	174.12	203.34	382.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	172.94	201.37	379.64
自己資本比率 (%)	84.3	83.2	82.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,715,418	1,053,580	4,472,604
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	770,247	1,217,540	1,835,503
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,408,557	1,690,148	1,404,607
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,570,178	1,411,950	3,266,058

回次	第53期 第2四半期連結 会計期間	第54期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自令和4年 4月1日 至令和4年 6月30日	自令和5年 4月1日 至令和5年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	70.83	103.06

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大企業・製造業において半導体などの部品供給不足が徐々に解消し、自動車産業を中心に生産が持ち直しました。また、原材料価格の上昇が一服し、製品への価格転嫁の動きが進んだため、7四半期ぶりに景況感が回復しました。そして、大企業・非製造業においては、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5月より「5類感染症」に引き下げられ、外国人観光客が増加したことや対個人サービスの回復により収益が改善しました。景気の先行きについては、製造業において生産の回復基調が続くものの、非製造業において人手不足や海外経済の動向が懸念材料となっております。

当業界におきましては、ユーザ企業における情報化投資計画は、業務のIT化、デジタル化への推進に関心が高止まっており、景気の先行きに不透明感があるものの、比較的堅調な水準にあります。

このような環境のなかで、当社グループは、システムインテグレータとして、多様化するお客様のニーズに対応し、積極的に営業展開を進めてまいりました。

具体的には、当社の情報システム資産を活用したサービス商品の拡販を重点課題とし、商品化の促進やシステム運用業務売上の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高90億32百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益23億4百万円（同3.1%増）、経常利益26億40百万円（同2.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益18億12百万円（同16.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

情報処理・ソフトウェア開発業務

情報処理・ソフトウェア開発業務としましては、ソフトウェア開発業務、システム運用業務、ファシリティサービス業務等であります。当第2四半期連結累計期間においては、ソフトウェア開発業務やシステム運用業務が堅調に推移したことにより、売上高は81億98百万円（前年同期比5.3%増）、セグメント利益は20億99百万円（同1.0%増）となりました。

機器販売業務

機器販売業務としましては、当社で開発したシステムに必要なサーバ、パソコン、プリンター、周辺機器等のハードウェアの販売業務であります。当第2四半期連結累計期間においては、ソフトウェアの導入や更新に伴うハードウェア販売が増加したことにより、売上高は6億56百万円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益は1億68百万円（同38.2%増）となりました。

リース等その他の業務

リース等その他の業務としましては、各種事務用機器のリース、ビル・マンションの不動産賃貸の業務であります。当第2四半期連結累計期間においては、建設業界向け事務機器レンタル収入、不動産賃貸業務が共に堅調に推移したことにより、売上高は1億77百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益は36百万円（同5.1%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末において総資産は380億24百万円となり、前連結会計年度末に比べて25億76百万円増加しました。これは、主として投資有価証券が45億38百万円増加したことによるものです。また、総負債は62億98百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億61百万円増加しました。これは、主として繰延税金負債が10億100百万円増加したことによるものです。また、純資産は317億26百万円となり、前連結会計年度末に比べて24億14百万円増加しました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が22億74百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローが10億53百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが12億17百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが16億90百万円の減少となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して18億54百万円減少し、14億11百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの増加は、主として税金等調整前四半期純利益26億22百万円によるものです。なお、前年同四半期連結累計期間は17億15百万円の増加でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの減少は、主として投資有価証券の取得による支出27億40百万円によるものです。なお、前年同四半期連結累計期間は7億70百万円の減少でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの減少は、主として配当金の支払額16億93百万円によるものです。なお、前年同四半期連結累計期間は14億8百万円の減少でした。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、90百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,400,000
計	37,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (令和5年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和5年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,350,000	9,350,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,350,000	9,350,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	令和5年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 18
新株予約権の数(個)	1,150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 115,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	6,470
新株予約権の行使期間	自 令和13年4月3日 至 令和15年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役または従業員であることを要し、その地位を退任及び退職等によりいずれも喪失したときは、権利行使前といえども、直ちに当該新株予約権を喪失するものとする。また、部長職より下位の職位に降格になった場合も同様とする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で当該地位を退任及び退職等により喪失したり、部長職より下位の職位に降格になった場合は、前項の期間にかかわらず、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。その場合、割当てた新株予約権の個数は以下の計算式により調整するものとする。なお、在籍月数の算出にあたり生じた1ヶ月未満の端数はこれを切り捨てるものとし、割当日からの在籍月数は96ヶ月を上限とする。</p> <p>調整後の新株予約権の個数 = 100個 × 割当日から権利喪失日までの在籍月数 ÷ 96ヶ月</p> <p>その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。また、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>新株予約権の取得条項に関する事項</p>	<p>(注2)</p>

新株予約権の発行時(令和5年4月3日)における内容を記載しております。

(注1) ・ 令和5年4月3日の東京証券取引所における当社株式の終値が6,470円となりましたので、行使価額は6,470円となりました。

・ 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 次のいずれかに該当する場合、当社は新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割について分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた場合

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和5年4月1日~ 令和5年6月30日	-	9,350,000	-	1,370,150	-	1,302,350

(5) 【大株主の状況】

令和5年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アップワード	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	4,700	52.72
東京濾器株式会社	神奈川県横浜市都筑区仲町台3-12-3	1,152	12.93
日本総合住生活株式会社	東京都千代田区神田錦町1-9	385	4.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	345	3.87
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	315	3.54
東計電算社員持株会	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	191	2.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都港区晴海1-8-11	108	1.21
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / AIF CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG	101	1.14
CACEIS BANK / QUI NTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE	91	1.02
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	63	0.71
計	-	7,454	83.62

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は153千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分119千株、年金信託設定分34千株となっております。
2. 上記日本カストディ銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は72千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分69千株、年金信託設定分3千株となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 434,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,908,100	89,081	-
単元未満株式	普通株式 7,200	-	-
発行済株式総数	9,350,000	-	-
総株主の議決権	-	89,081	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が310株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

令和5年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東計電算	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	434,700	-	434,700	4.65
計	-	434,700	-	434,700	4.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,007,658	1,401,445
受取手形、売掛金及び契約資産	2,594,499	2,280,887
有価証券	760,530	482,135
商品	10,077	9,882
仕掛品	927,658	850,429
関係会社短期貸付金	5,856	5,856
その他	631,050	1,002,345
貸倒引当金	499	219
流動資産合計	7,936,831	6,032,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,934,751	1,943,316
機械装置及び運搬具(純額)	16,342	13,447
土地	4,498,025	4,498,025
その他(純額)	436,528	423,169
有形固定資産合計	6,885,648	6,877,959
無形固定資産		
その他	324,496	297,997
無形固定資産合計	324,496	297,997
投資その他の資産		
投資有価証券	20,078,925	24,617,034
退職給付に係る資産	94,669	93,193
繰延税金資産	953	966
その他	126,766	105,059
貸倒引当金	361	325
投資その他の資産合計	20,300,953	24,815,928
固定資産合計	27,511,098	31,991,885
資産合計	35,447,929	38,024,649

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	742,519	357,818
未払法人税等	895,400	812,000
賞与引当金	288,307	305,760
役員賞与引当金	13,500	-
その他	2,944,983	2,577,326
流動負債合計	4,884,710	4,052,905
固定負債		
役員退職慰労引当金	26,255	9,540
繰延税金負債	1,214,949	2,225,435
その他	10,253	10,253
固定負債合計	1,251,458	2,245,228
負債合計	6,136,168	6,298,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,150	1,370,150
資本剰余金	1,363,807	1,358,941
利益剰余金	25,206,064	25,325,370
自己株式	1,826,587	1,817,390
株主資本合計	26,113,434	26,237,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,126,759	5,400,978
退職給付に係る調整累計額	15,234	15,158
その他の包括利益累計額合計	3,141,994	5,416,136
新株予約権	55,853	72,825
非支配株主持分	478	481
純資産合計	29,311,760	31,726,514
負債純資産合計	35,447,929	38,024,649

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 30 日)
売上高	8,609,031	9,032,594
売上原価	5,016,074	5,450,797
売上総利益	3,592,956	3,581,797
販売費及び一般管理費	1,357,662	1,277,583
営業利益	2,235,294	2,304,213
営業外収益		
受取利息	30,098	22,297
受取配当金	278,628	310,586
有価証券償還益	52,424	932
貸倒引当金戻入額	250	281
雑収入	63,745	32,049
営業外収益合計	425,147	366,147
営業外費用		
支払利息	154	-
有価証券償還損	74,316	28,914
雑損失	1,519	1,186
営業外費用合計	75,989	30,101
経常利益	2,584,452	2,640,260
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3,341
投資有価証券売却益	556,838	74,387
特別利益合計	556,838	77,728
特別損失		
固定資産除却損	729	397
投資有価証券売却損	835,473	87,427
投資有価証券評価損	89,830	7,520
特別損失合計	926,033	95,344
税金等調整前四半期純利益	2,215,257	2,622,644
法人税、住民税及び事業税	652,111	801,148
法人税等調整額	12,440	8,696
法人税等合計	664,552	809,845
四半期純利益	1,550,705	1,812,799
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,550,696	1,812,787

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
四半期純利益	1,550,705	1,812,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,694,173	2,274,218
退職給付に係る調整額	2,965	76
その他の包括利益合計	1,691,207	2,274,141
四半期包括利益	140,502	4,086,940
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140,511	4,086,929
非支配株主に係る四半期包括利益	9	11

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,215,257	2,622,644
減価償却費	178,425	177,954
受取利息及び受取配当金	308,727	332,884
支払利息	154	-
固定資産除却損	729	397
投資有価証券評価損益(は益)	89,830	7,520
貸倒引当金の増減額(は減少)	255	316
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,728	1,366
売上債権の増減額(は増加)	416,121	313,611
棚卸資産の増減額(は増加)	114,614	77,424
その他の流動資産の増減額(は増加)	277,903	719,639
仕入債務の増減額(は減少)	444,294	384,701
その他の流動負債の増減額(は減少)	552,712	328,530
その他	332,178	115,701
小計	2,095,726	1,550,548
利息及び配当金の受取額	308,727	325,948
利息の支払額	154	-
法人税等の支払額	688,881	822,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,715,418	1,053,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	122,420	295,031
投資有価証券の取得による支出	4,545,175	2,740,373
投資有価証券の売却による収入	2,105,289	631,125
有価証券の償還による収入	1,830,509	1,209,822
無形固定資産の取得による支出	38,450	23,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	770,247	1,217,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,424,041	1,693,481
自己株式の処分による収入	15,493	3,341
その他	9	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,408,557	1,690,148
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	463,386	1,854,107
現金及び現金同等物の期首残高	2,033,564	3,266,058
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,570,178	1,411,950

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
給与	543,722千円	542,026千円
賞与引当金繰入額	78,468	92,522

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
現金及び預金勘定	1,200,465千円	1,401,445千円
有価証券のうち3カ月以内の公社債投資信託	369,712	10,505
現金及び現金同等物	1,570,178	1,411,950

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,424,041	160	令和3年12月31日	令和4年3月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,693,481	190	令和4年12月31日	令和5年3月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	情報処理・ ソフトウェア開発業務	機器販売業 務	リース等そ の他の業務	計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額(注)
売上高						
(1)外部顧客への売上高	7,789,665	648,596	170,769	8,609,031	-	8,609,031
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,134	285	1,105	2,524	(2,524)	-
計	7,790,799	648,881	171,874	8,611,555	(2,524)	8,609,031
セグメント利益	2,078,830	121,792	34,671	2,235,294	-	2,235,294

(注)セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	情報処理・ ソフトウェア開発業務	機器販売業 務	リース等そ の他の業務	計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額(注)
売上高						
(1)外部顧客への売上高	8,198,721	656,428	177,444	9,032,594	-	9,032,594
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,104	-	1,212	3,316	(3,316)	-
計	8,200,825	656,428	178,656	9,035,911	(3,316)	9,032,594
セグメント利益	2,099,431	168,338	36,444	2,304,213	-	2,304,213

(注)セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	
ソフトウェア開発売上	2,237,423	-	-	2,237,423
システム運用売上	4,617,466	-	-	4,617,466
ファシリティサービス売上	934,775	-	-	934,775
機器販売売上	-	648,596	-	648,596
顧客との契約から生じる収益	7,789,665	648,596	-	8,438,261
その他の収益(注)	-	-	170,769	170,769
外部顧客への売上高	7,789,665	648,596	170,769	8,609,031

(注) その他の収益は「リース取引に関する会計基準」に基づくリース等収益であります。

当第2四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	
ソフトウェア開発売上	2,539,592	-	-	2,539,592
システム運用売上	4,836,070	-	-	4,836,070
ファシリティサービス売上	823,058	-	-	823,058
機器販売売上	-	656,428	-	656,428
顧客との契約から生じる収益	8,198,721	656,428	-	8,855,150
その他の収益(注)	-	-	177,444	177,444
外部顧客への売上高	8,198,721	656,428	177,444	9,032,594

(注) その他の収益は「リース取引に関する会計基準」に基づくリース等収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	174円12銭	203円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,550,696	1,812,787
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,550,696	1,812,787
普通株式の期中平均株式数(株)	8,906,124	8,915,262
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	172円94銭	201円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (千円))	-	-
普通株式増加数(株)	60,800	86,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	令和4年3月24日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権の数2,700個)普通株式270,000株。	令和5年3月23日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権の数1,150個)普通株式115,000株。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年8月10日

株式会社東計電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東計電算の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東計電算及び連結子会社の令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。